

令和7年度ペアレントメンター養成研修（基礎講座）受講者募集について

埼玉県発達障害ペアレントメンター事業・さいたま市発達障害児者及び家族等支援事業（事業受託団体）埼玉県自閉症協会

1 目的



本事業のペアレントメンターとは、埼玉県とさいたま市が各種研修を行い養成した人材です。発達障害のある子どもを育ててきた経験を活かし、専門家とは違った視点で、発達障害のある子の子育てに悩まれている保護者の方の話を聴いたり、情報提供を行うなど「同じ立場の保護者による保護者（家族）支援」を行っています。本事業では今年度も養成研修を通して、将来ペアレントメンターとして活躍していただく人材の養成を行います。

2 基礎講座受講対象者 以下①～④の項目を全て満たす方が受講可能です。

※ 但し、7月6日（日）の「ペアレントメンター事業説明」に限り、埼玉県在住で、発達障害の診断を受けたお子さんの親であれば、どなたでもご参加いただけます。

① 埼玉県在住で、発達障害（＊部分参照）の診断を受けた小学5年生以上のお子さんの親であって、家庭内で親子共に落ち着いて過ごすことができています。

＊ 本事業での「発達障害」とは、発達障害者支援法で定義されているとおり、『自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠如多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの』とします。

② 下記表に記載のとおり、所属先での要件を満たし、且つ、必要書類の提出をすること。

※ 必要書類にある「推薦状」又は「確認書」については、申し込み時に提出いただく必要はありません。7月6日（日）の事業説明受講後に受講申込フォーム URL をお知らせしますので、受講希望の場合は定められた期日までにご入力ください。その後、個々に合わせた必要書類書式をメールにてお送りしますのでご準備いただき、定められた期日までに事務局宛てに郵送にてご提出いただきます。

優先順位	所属先	要件	必要書類 (受講申し込み後にご準備いただきます)
1	発達障害に関する親の会*に所属されている方 (発達障害に関する親の会とは、発達障害のある子を持つ保護者が会員の半数を占める会。)	親の会所属年数2年以上であること	親の会代表から「推薦状」によって推薦を受けること ※申し込み時に併せて、親の会の「会則」「活動報告」(機関紙でも可)「会員構成人数の内訳」の提出をお願いします。
2	発達障害に関する親の会に所属していないが、PTAに在籍されている方	PTAでの役員経験2年以上であること (トータル年数でよい)	PTA会長からの「確認書」を受けること

【以下、お子さんが特別支援学級在籍、もしくは通級指導教室を利用されている方のみ】

3	発達障害に関する親の会に所属しておらず、PTAでの役員経験もない方	特別支援学級在籍、もしくは通級指導教室利用が2年以上であること	特別支援学級在籍の場合は、在籍校の学校長からの「確認書」 通級指導教室利用の場合は、在籍校または通級設置校の学校長からの「確認書」を受けること
---	-----------------------------------	---------------------------------	--

③ 基礎講座の全日程(7/6、9/27、10/12、11/23、12/14)に参加可能な方。(「別紙」を参照)

④ オンライン会議システム「Zoom」に対応可能な方。(Wi-Fi環境を推奨します。また、スマートフォンではZoom画面上で資料や表情が読み取りづらいため、PCやタブレットの使用を推奨します。)

3 募集人員 10人

定員を超えた申し込みがあった場合は、前項2「受講対象者」項目②の表に表記されている優先順位及び現在メンターが不足している地域からの申し込みを考慮したうえで決定します。
受講の可否については、原則としてメールにて連絡します。

4 講座内容 「別紙」記載の基礎講座5日間(7/6、9/27、10/12、11/23、12/14)の全日程を受講していただきます。

※ 研修開催日時と内容詳細は「別紙」を参照ください。

※ 研修中、お子さんは同席できません。

5 会場 座学講義はオンライン会議システム「Zoom」を使用します。個人情報を含む内容になる可能性があるため、自宅以外からの接続・参加はご遠慮ください。

10月～12月の養成研修は、さいたま市内の会場にて行います。

6 講習代 無料

7 申込みについて

(1) 基礎講座を受講される方は7月6日(日)「ペアレントメンター事業説明」に参加必須となっております。

受講については二次元コードからの申込フォーム(使用できない方は下記事務局アドレス宛へのメールもしくは <https://forms.gle/Wbxa5cVSEJqv4K9a7> から直接フォームへ)にてお申し込みください。

<宛先メールアドレス> saitama-mentor@as-saitama.com

<記載していただきたい項目>

・お名前、居住市町村、メールアドレス、電話番号

・申し込み時点の基礎講座受講についてのお考えを、下記①～③のいずれかを選んで記載してください。

① 受講したい ② 受講検討中 ③ ペアレントメンター事業に興味はある(受講は考えていない)

<申込メ切> 7月3日(木)まで



(2) 7月6日(日)の「ペアレントメンター事業説明」の受講後、引き続き基礎講座への参加を希望する場合は事業説明終了後にお知らせする「受講申込フォーム」URL から受講申込みの手続きをしていただきます。

8 修了証 講座の全日程を修了した方には、修了証を発行します。

※ 研修の修了証であって、個人での活動資格を付与するものではありません。

9 ペアレントメンター交流相談事業への参加について

養成後は、引き続き本事業の「フォローアップ講座」で研鑽を積んでいただきながら、埼玉県自閉症協会が埼玉県・さいたま市の委託を受けて実施している「ペアレントメンター交流相談事業」への参加をお願いすることになります。ペアレントメンター交流相談事業は「平日午前」に開催しており、現在は「Zoom」を使用したオンライン形式」と、年数回の「会場形式」で実施しております。

問い合わせ：埼玉県自閉症協会事務局 TEL 090-6144-2793(平日10時～17時のみ対応)

E-mail saitama-mentor@as-saitama.com